

令和4年度

新名神高速道路の整備促進に関する

要望書

令和5年1月

新名神高速道路建設促進協議会

要 望 書

高速道路は、我が国の産業発展に資するとともに、大規模災害時における広域支援ルートとして国民の命を守る社会資本の要である。

激甚化・頻発化する災害による脅威とポストコロナ時代の「新たな日常」に対応していくため、平時だけでなく災害時でも安定的に人流・物流を支え、産業・観光振興を支援できるよう、国民の生命・財産を守る強靱な高速道路ネットワークの構築、暫定4車線の6車線化など既存高速道路の機能強化及び持続可能な維持管理が求められている。

中でも新名神高速道路は、新東名高速道路とともに三大都市圏を結ぶ大動脈であり、全線開通により広域的な交通を担うことで社会経済に大きく貢献することが期待されている。

新名神高速道路では、「名港中央・大津間」、「城陽・八幡京田辺間」、「高槻・神戸間」が開通したものの、いまだにミッシングリンクや暫定4車線区間が残っており、高速道路整備によるストック効果を更に波及させるには早期の全線整備が不可欠である。

このことから、次の事項について強く要望する。

1 開通目標に向けた事業推進を図ること

安全対策に万全を期すとともに、地域住民への対応にも十分に配慮した上で、事業を強力に推進し、「大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC間」（令和6年度）、「八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間」（令和9年度）の目標年次での開通を確実なものとする

2 6車線化事業中区間の早期完成を図ること

事業中の「亀山西JCT～大津JCT（仮称）間」、「大津JCT（仮称）～城陽JCT・IC間」、「八幡京田辺JCT・IC～高槻JCT・IC間」の6車線化について、早期完成を図ること

3 6車線化未事業化区間の早期事業化を図ること

「四日市JCT～亀山西JCT間」、「城陽JCT・IC～八幡京田辺JCT・IC間」「高槻JCT・IC～神戸JCT間」の6車線化について、早期事業化を図ること

4 高速道路整備の財源確保を図ること

高速道路の良好なインフラを持続的に利用するため、料金徴収期間の延長などにより、機能強化及び適切な維持管理と更新事業に必要な財源の安定的な確保を図ること

令和5年1月

新名神高速道路建設促進協議会

会長 京都府知事 西脇 隆俊

新名神高速道路建設促進協議会

会 長 京 都 府 知 事 西 脇 隆 俊

副 会 長 愛 知 県 知 事 大 村 秀 章

副 会 長 三 重 県 知 事 一 見 勝 之

副 会 長 滋 賀 県 知 事 三 日 月 大 造

副 会 長 大 阪 府 知 事 吉 村 洋 文

副 会 長 兵 庫 県 知 事 齋 藤 元 彦

監 事 名 古 屋 市 長 河 村 た か し

監 事 神 戸 市 長 久 元 喜 造